

## 資料1 (趣旨説明)

# 令和7年度 (2025年度) 市民委員意見交換会

日時 令和8年1月24日(土) 10:00 ~ 12:00

場所 つくば市役所2階 職員研修室1・2

事務局 政策イノベーション部 企画経営課

# 本日の流れ

1. 開会
2. 趣旨説明（15分程度）
3. 意見交換（70分程度） ※グループワーク
4. 意見の共有（10～15分程度）
5. その他質疑応答・自由意見（5～10分程度）
6. 閉会

# 趣旨説明

つくば市の市民参加の取組をよりよい形で続けていくため、過去に市民委員を務めていただいた方との意見交換会を開催します。

## 主な目的

1. 市民委員経験者の皆様に、つくば市の市民参加推進の取組について知っていただく機会とする。
2. 意見交換会でいただいた意見を活かし、各事業で市民参加の取り組みを進めるとともに、問題提起や改善提案を積極的に吸い上げる仕組みを整備する。皆様からのフィードバックをもとに具体的な問題点を明確にし、解決策を検討することで、より良い市民参加の推進を図る。

# 過去の意見交換会

## 令和元年度（2019年度）

日 時：2020年3月1日（日）

10時00分～12時00分【対面開催】

対 象：平成30年度中に任用等をされ、審議会等に参加した市民委員  
平成29年度行政経営懇談会市民委員（計60人）

参加者数：15人

テ ー マ：市政への市民参加をよりよくするには？



## 令和3年度（2021年度）

日 時：①2021年11月16日（火） ②2021年11月19日（金）

18時30分～19時30分【オンライン開催】

対 象：令和2年度中に任命等をされ、審議会等に参加した市民委員（計55人）

参加者数：①7人 ②8人 計15人

テ ー マ：オンラインの市民参加について

# 令和5年度（2023年度）

日 時：2023年10月21日（土）

10時00分～12時00分【対面開催】

対 象：令和3年度及び令和4年度中に任命等をされ、審議会等に参加した  
市民委員（計151人）

参加者数：27人

テ ー マ：1. 会議に参加した経験をお話そう  
2. 今後の市民委員の選び方について



# 令和5年度（2023年度）開催時の意見のうち 対応済みの一部事例

## 【ご意見】

小論文を書かせなくても、応募動機くらいでよいのではないか。  
面接で難しい質問があった（具体例：対立する意見をあなたはどう調整すべき）。

## 【対応内容】

庁内マニュアルを改訂し、以下のとおりとしました。

- ・公募時の提出書類は、基本的に「履歴書」と「応募動機」のみとし、小論文等の提出は必要に応じて求める。
- ・小論文提出や面接を行う場合は、特別な事情がない限り、難解なテーマや質問を避け、分かりやすく平易な内容とするよう留意する。

## 【ご意見】

市民委員に求められている意見がどういうものかわからない。  
事前に、市民委員に何を期待し、何のために意見を聞くのかをもっと明らかにしてほしい。

## 【対応内容】

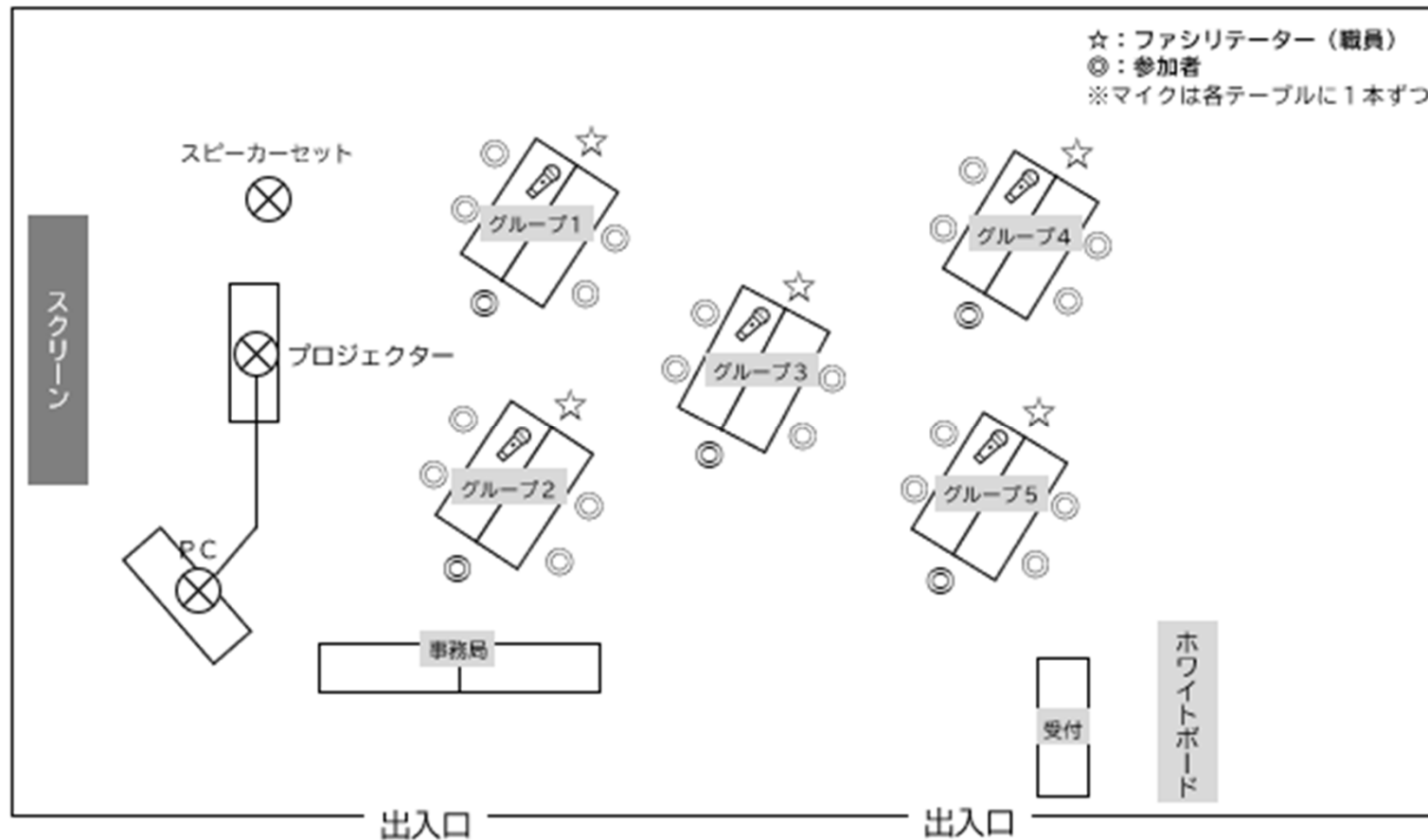
庁内マニュアルを改訂し、以下のとおりとしました。

- ・会議開催前の事前説明の進め方の実施例を記載
- ・会議のスケジュールや目的、内容などを、会議開催前までに説明する

# 令和7年度（2025年度）意見交換会

対 象：令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）に本市の市民委員として  
任命又は選任をされ、審議会等に参加した方（101人）

参加者数：25人（公募19人、名簿6人）



# 市民参加に関する指針 概要

## 1. 指針の目的

市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していく。

## 2. 市民参加とは

- ①市民が直接的に市政に参加すること ← 指針の対象
- ②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと

## 3. 基本的な考え方

- 情報の積極的な発信
- 参加しやすい環境づくり
- 市民意見の積極的な反映

## 4. 市民参加の実施

- 共有、理解
- 企画・立案、計画
- 実行
- 評価、検証

## 5. 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証



つくば市市民参加推進に関する指針

平成 30 年 3 月  
つくば市

# 市民参加に関する指針 概要

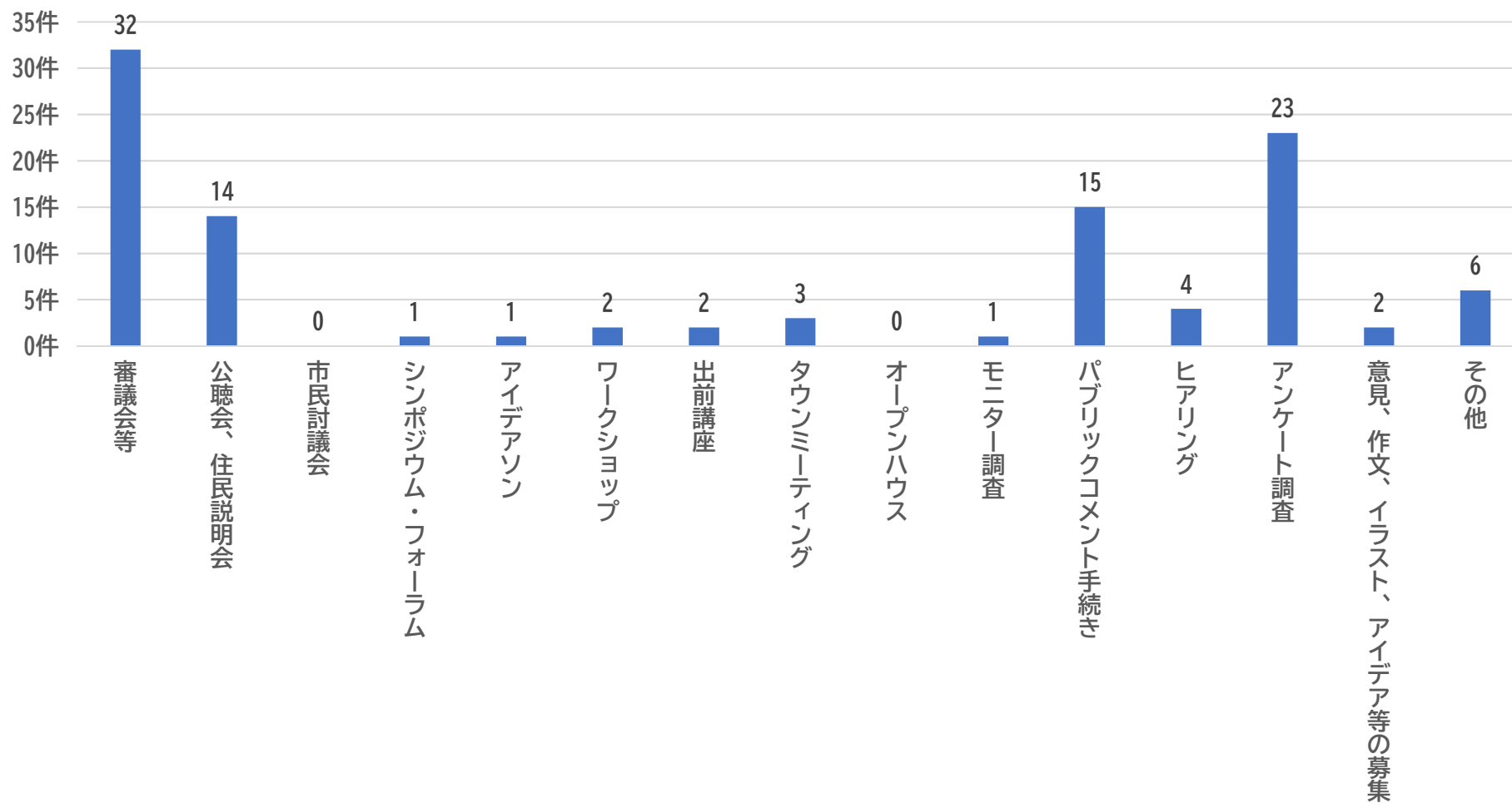
## 市民参加の主な実施手法

「市民参加の4段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法を参考とし、最適な市民参加を実施

4段階	内容	市民参加の主な実施手法
共有・理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 行政の持つ情報を市民と共有し、市民の市政への理解を深めたり、関心を高める</li> <li>➤ 潜在的な市民の声や多様な意見を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 審議会等</li> <li>• 市民討議会</li> <li>• 公聴会、住民説明会</li> <li>• シンポジウム・フォーラム</li> <li>• アイデアソン</li> <li>• ワークショップ</li> <li>• 出前講座</li> <li>• タウンミーティング</li> <li>• オープンハウス</li> <li>• モニター調査</li> <li>• パブリックコメント手続き</li> <li>• ヒアリング</li> <li>• アンケート調査</li> <li>• 意見、作文、イラスト、アイデア等の募集</li> </ul>
企画・立案、計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市民が持つアイデアや意見を政策に効果的に取り入れる</li> </ul>	
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業の実施中でも、常に改善を意識し、市民から意見を求める</li> <li>➤ 事業の進捗状況を公表したり、実施中の成果の説明を行う</li> </ul>	
評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業の内容や進め方などが効果的かつ効率的であったかを、市民が評価する機会を充実させる</li> </ul>	

# 市民参加に関する指針 概要

## 市民参加の主な実施手法とつくば市における実施状況（令和6年度）



# つくば市における市民参加の取組状況

## 実施手法1 審議会等

地方自治法の規定により、「法律又は条例に基づき附属機関として設置される協議会、懇談会等」や「要綱等に基づき設置される協議会、懇談会等」を開催し、「企画・立案・計画」段階等において、市民が委員となり検討過程に直接市民が参加する取組です。

	R2	R3	R4	R5	R6
つくば市審議会等総数	102件	105件	110件	117件	124件
うち、市民委員の参加が可能な審議会等数	38件	47件	58件	63件	46件
市民委員が参加している審議会等総数	27件	39件	48件	41件	35件

# つくば市における市民参加の取組状況

## 実施手法2

### パブリックコメント手続き

市の基本的な計画等を策定しようとするときに、事前に案を公表し、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくるとともに、その寄せられたご意見に対して市の考え方を公表する一連の手続きです。

パブリックコメントに寄せられた意見とその対応例

意見概要	意見数	市の考え方
78ページの14に記載されている「放課後児童対策パッケージ」については、児童クラブの受け皿確保と全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策のことで、放課後児童クラブと子供教室の一体的な実施はパッケージの施策のごく一部であるのに、カッコ書きの部分が誤解を招く表現となっている。 行事等のプログラムの提供以前に、子どもが安全・安心に過ごせる居場所の整備が必要である。	1件	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ書きぶりを修正しました。 また、児童の居場所整備についても検討を進めて参ります。

パブリックコメント実施件数（令和2年度～令和6年度）

	R2	R3	R4	R5	R6
パブリックコメント実施件数	17件	5件	10件	9件	15件
意見提出人数	118人	98人	18人	79人	107人
意見数	480件	378件	53件	259件	439件

※つくば市では、パブリックコメントを平成16年度から実施

# つくば市における市民参加の取組状況

## 実施手法3 シンポジウム・フォーラム

公開の場で意見を述べて討論する方法です。講演や討論のほか、講演者やパネリストと市民との質疑応答を行うことで、市民に対して行政の見解を説明する機会となります。

また、行政から市民に課題を投げかけることができるとともに、市民の意見を汲取ることもでき、相互理解を深められるという効果があります。



つくばR8 周辺市街地  
シンポジウム  
2025

ウェルビーイングとまちづくり

HOJO  
YOSHINUMA  
KAMIGO  
YATABE  
ODA  
OZONE  
SAKAE  
TAKAMIHARA

ウェルビーイング (Well-being) とは？  
体の健康や心の安定、社会的なつながりが良好な状態（幸福）であることと意識する事業で、将来にわたり幸福な状態が持続していくことを重視する考え方で、人とのつながりや生きがいを感じながら、自分らしく充実した生活を送れる社会のあり方を指すものです。

参加申込受付中

2025.3.16 日 13:00-16:00  
受付 12:30~

参加無料

会場 つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1~3

特別講演 新しい相互扶助の形 “コミュニティナース”と地域づくり

トークセッション 地域づくりのプレイヤーによるトークセッション

ポスターセッション R8の地域づくりが見えるポスターセッション。

◎主催：つくば市都市計画部周辺市街地振興課 ◎運営：株式会社ミカミ

詳しくは裏面にて→

# つくば市における市民参加の取組状況

## 実施手法4 意見交換会

地域の課題や市政について、**行政と市民が対話する**手法です。市民が自由に参加し意見交換を重ねることで、**市民の声を市政に活かす**とともに、**直接語り合う機会を通じて市政への理解を深める**効果があります。

第3期つくば市戦略プランの策定時(令和5~6年度)には、日常生活や社会生活における2020年(前回計画策定時)からの変化や、それに伴う市への期待と変化について意見を収集し、計画策定の参考とするため、**市長と市民の意見交換会**を実施しました。



# つくば市における市民参加の取組状況

## 実施手法5 市民討議会

住民基本台帳から無作為抽出(くじ引き)で選ばれた市民が集まり、地域の課題などについて議論する方法です。無作為抽出によって討議会に参加する市民を選ぶことで、より多くの市民が市政に参加する機会を設けることができます。欧州各国で広がり、日本国内でも、札幌市・川崎市・武蔵野市・所沢市などで開催されています。

つくば市初めての開催となる市民討議会「市民気候会議つくば2023」が、2023年9月3日(日)に開催されました。

専門家などから提供された情報を踏まえ、抽選で選ばれた市民50名(※)が気候変動対策について話し合い、全6回の開催を経て、2023年12月10日(日)に提言をまとめました。

※無作為抽出した満16歳以上の市内在住の方5,000人に案内状を送付し、参加のご応募をいただいた方から、抽選で50名を選出

ゼロカーボンシティ実現のための新たな取り組み  
**気候市民会議つくば2023**  
市民の皆様いただいた意見を施策へ反映します

「ゼロカーボンで住みよつくば市」実現のアイデアを市の施策へ反映するための「気候市民会議つくば2023」を開催します。「意見の提案者」または「会議の参加者」として、ぜひご参加ください!

**気候市民会議とは?**  
くじ引きで選ばれた市民が、専門家等からの情報提供を踏まえて話し合い、気候変動対策をまとめて提言する、市民参加手法です。欧州各国で広がり、日本国内でも開催されています。つくば市では、初めての開催です。

**意見の提案者になるには?**  
オンラインアンケートで「ゼロカーボンで住みよつくば市」を実現するためのアイデアを広く募集します。市内在住・在勤・在学の方であれば、年齢を問わずご参加いただけます。いただいたアイデアは、会議の資料として活用します。  
日程：第1次～6月1日(木)～7月13日(木)  
第2次～9月5日(火)～21日(木)(予定)  
市ホームページに掲載の専用リンクまたは左下の二次元バーコードからご回答ください。

**会議の参加者になるには?**  
参加者は2段階の抽選で50名が選ばれます(公募枠は約40名)。抽選①：無作為抽出により、市内在住の方5,000名に案内状をお送りします(6月上旬)。受け取った方は、案内状に記載の方法でご応募いただけます。抽選②：ご応募いただいた方から、年齢・性別・地区などに偏りがないよう人数を調整したうえで抽選し、参加者を決定してお知らせします(7月中旬)。ご参加の方には、春闘6,000円の謝礼をお支払いします。※環境問題やまちづくりに関する特別な知識は必要ありません。案内が届いた方は、お気軽にご応募ください。

第1次意見募集	第1回市民会議	第2次意見募集	第2-6回市民会議
6/1-7/13	9/3	9/5-21	10/1・15・29・11/19・12/10

主催：気候市民会議つくば実行委員会 共催：つくば市、産業技術総合研究所、国立環境研究所、筑波大学  
お問い合わせ：つくば市生活環境部環境政策課 電話：029-883-1111 (代)



# 手続き要綱の概要

つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱（手続き要綱）

## 趣旨（第1条）

委員等の一部を市民から募集すること並びに委員等の候補者の登録に関し必要な事項を定める

## 市民委員の委員等に占める割合（第6条）

委員に占める市民委員の割合はおおむね3割を目途とする。

## 委員等の選考方法の選択（第7条）

担当部署は、①市民募集（公募）又は ②委員等の候補者名簿により委員を選ぶ。

## 留意事項（第8条）

- 市職員及び市議会議員は任命し、又は選任しないこと。
- 市民委員の連続しての再任は1回まで。
- 市民委員の兼務は2つまで。



# 手続き要綱の運用状況（公募）

募集情報を下記の方法で周知

掲載媒体：（必須）**広報つくば**、市ホームページ、チラシ  
（適宜）市公式SNS（Facebook、X）、  
つくスマアプリ



募集期間：おおむね2週間以上

## 【 広報つくば掲載事項 】

- (1) 附属機関又は懇談会等の名称、目的及び内容
- (2) 委員等の役割
- (3) 任期又は開催期間及び報酬又は謝礼
- (4) 会議の開催予定回数及び時期
- (5) 委員等の募集人数、応募資格、応募方法及び応募期間
- (6) 委員等の選考方法
- (7) その他委員等の募集に関し必要と認める事項

### 市民委員

詳細は市ホームページを  
ご覧ください。



### つくば市道の駅整備検討委員会

任期＝2026年1月1日～2028年12月31日

**対** 2025年4月1日時点で市内在住・在勤・在学  
の満18歳以上の方で、市の附属機関などの  
公募による市民委員を2つ以上兼務しておらず、  
年4～5回開催される平日の会議に出席できる方

**定** 5人 ※11月27日(木)に面接・書類審査を  
行います。(応募者多数の場合は書類による  
1次審査あり)

**申** 11月18日(火) 16:30までに履歴書、応募  
の動機(100字以上400字以内)を郵送(必  
着)、インターネットまたは直接

# 手続き要綱の運用状況（公募）

チラシ（企画経営課にて、統一の様式で作成）

配架場所：市役所本庁舎1階（情報コーナーのパンフレットスタンド）  
市役所コミュニティ棟1階（受付前のパンフレットスタンド）

表面

**【令和7年6月16日（月）必着】**  
市の会議に参加してみませんか？ ご応募お待ちしております！  
「つくば市子ども未来懇話会」

1/2

つくば市子ども未来懇話会は、第2期つくば市子ども未来プランの取組の成果を図る指標値や実施事項の進捗状況を検証し、これに基づき第2期つくば市子ども未来プランに必要な具体的実施事項等について検討するための懇話会です。学習支援及び居場所づくり等を含む、子どもの貧困解消に向けた取組について協議します。

第2期つくば市子ども未来プランに関する事項を推進するため、子どもたちが暮らす地域で共に生活している市民委員から、子どもたちの地域での現状や市民の視点からの幅広い意見を取り入れていきたいと考えています。

「第2期つくば市子ども未来プラン」に関するページ → 

募集人数	3人
任期等	委嘱の日から令和9年（2027年）3月31日まで
開催回数	年2回程度（予定） 令和7年（2025年）7月 令和8年（2026年）2月
報酬等	会議への出席1回につき、交通費を含む10,000円をお支払いたします。
応募資格	1. つくば市内に在住、在勤又は在学する方 2. 困難を抱える子どもの課題や子どもの貧困の解消に向けた取組（子どもの生活・学習支援事業、居場所づくり支援事業、ソーシャルワーカー配置事業等）に関心がある方 3. 祝日を除く月曜日から金曜日開催の会議に参加できる方（年2回程度）

裏面

**【令和7年6月16日（月）必着】**  
市の会議に参加してみませんか？ ご応募お待ちしております！  
「つくば市子ども未来懇話会」

2/2

**選考方法** 面接審査により選考します。

**選考実施日** 令和7年（2025年）6月19日（木）（予定）

**応募方法** 履歴書（市販の一般的なものを使用し、自作する場合は、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、メールアドレス、経歴、顔写真などがわかる形で作成してください）を子ども未来センターまで直接お持ちいただくか、郵送してください。直接お持ちいただく場合、受付時間は祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時30分までです。履歴書には、午前8時45分から午後4時30分までの間必ず連絡がとれる電話番号を記入してください。

**応募期間** 令和7年（2025年）6月1日（日）から令和7年（2025年）6月16日（月）まで（必着）

**その他**

- 市職員、市会計年度任用職員及び市議会議員は、任命又は選任を受けることができません。
- 市の審議会等の市民委員の兼任は、同時に2つまでです。
- 応募いただいた書類は返却いたしません。
- 応募された方の個人情報保護・管理に十分留意するとともに、選考以外に使用することはありません。
- 応募に要する費用は、全て応募者の負担となります。
- 委員となった際には、事前送付する会議資料を会議開催前までに確認していただく必要があります。

**問合せ先**

住所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
担当：子ども部子ども未来センター  
電話：029-883-1111（代表）

市ホームページにも同様の内容を記載しています。

# 手続き要綱の運用状況（公募）

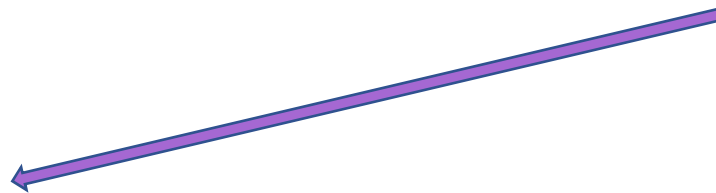
1. 会議の性質を考慮し、  
所管課が選考方法を  
決定



2. 所管課が募集要項や  
選考基準を作成



3. 広報紙や市HPで周知  
しつつ、約2週間募集



4. 募集期間終了後、  
担当課で応募者に選考  
(書類審査、面接等)を  
実施し、選考結果を通知



所管課

選考結果



応募者



5. 所管課から事前説明や  
資料等の送付



6. 会議当日



# 手続き要綱の運用状況（名簿）

つくば市では、市民の皆様から広く御意見等を伺い、市政に反映させるため、平成30年度（2018年度）から、無作為抽出による委員等候補者名簿を整備しています。（現在、名簿は第4版）

## 委員等候補者名簿とは

➤ 2年ごとに、**住民基本台帳から無作為に抽出した方**へ「委員等候補者名簿」への登録依頼文書を送付し、**名簿登録に同意された方を掲載**したものの

委員等候補者名簿には、登録同意者の関心のある分野が掲載されており、**各部署は開催する審議会・懇談会等の内容に関心のある候補者の中から参加を依頼**することができます。

依頼を受けた名簿登録者は、審議会等を担当する部署から会議の内容などの説明を聞いた上で、就任を断ることもできます。

なお、委員の任期満了や欠員の状況に応じて、就任依頼をさせていただくため、候補者名簿に登録されたとしても、就任の依頼がない場合があります。

## 【 これまでの作成状況 】

第1版	平成30年度（2018年度）	作成名簿	登録者	102人
第2版	令和2年度（2020年度）	作成名簿	登録者	120人
第3版	令和4年度（2022年度）	作成名簿	登録者	101人
第4版	令和6年度（2024年度）	作成名簿	登録者	176人

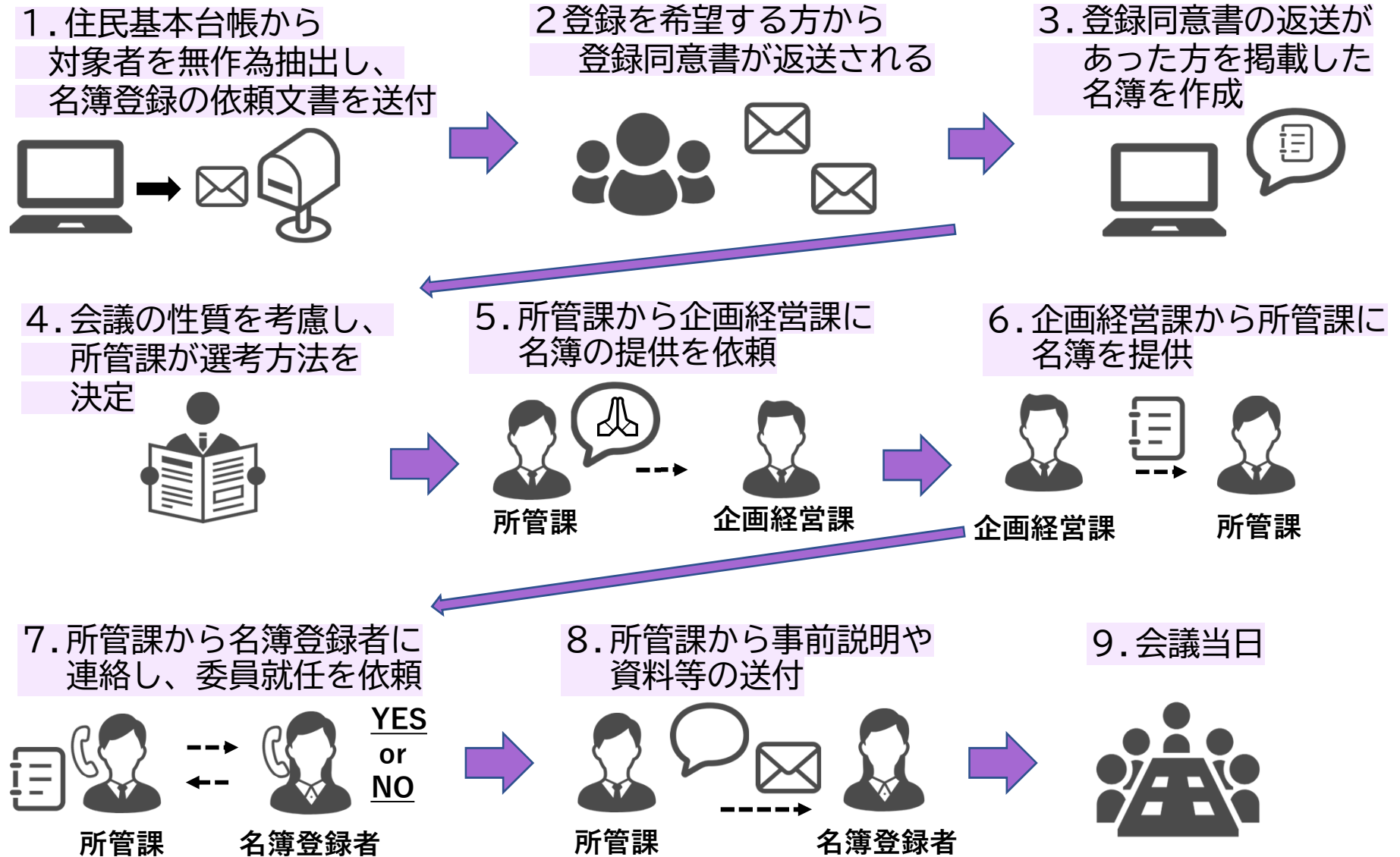
# 手続き要綱の運用状況（名簿）

## 他自治体の名簿の導入事例

導入年度	自治体名	方法
平成22年度 (2010年度)	三鷹市 (東京都)	無作為抽出名簿＋公募 (原則、無作為抽出名簿を使用)
平成29年度 (2017 年度)	柏市 (千葉県)	無作為抽出名簿＋公募 (原則、無作為抽出名簿を使用)  ※名簿は無作為抽出者＋希望者を登録
平成30年度 (2018年度)	国分寺市 (東京都)	無作為抽出名簿＋公募
令和4年度 (2022年度)	八千代市 (千葉県)	無作為抽出名簿＋公募 (原則、無作為抽出名簿を使用)  ※名簿は無作為抽出者＋希望者を登録

もとは公募のみだったが、参加者の「固定化」や「年齢や性別の偏り」を解消し、より幅広い市民の意見を反映すること等を目的に導入（三鷹市が全国初）

# 手続き要綱の運用状況（名簿）



# 手続き要綱の運用状況（名簿）

## 第4版 令和6年度（2024年度）作成名簿（176人）

○ 国籍		○ 年齢			
日本人	170人	10代	1人	60代	30人
外国人	6人	20代	18人	70代以上	2人
○ 性別		30代	35人		
男	90人	40代	45人		
女	86人	50代	45人		

9つの分野の中から、関心のある分野をすべてお選びいただけます。→

○ 関心がある分野	
1 まちづくり	71人
2 子育て、学校教育	84人
3 社会教育	68人
4 医療、福祉	81人
5 社会基盤	65人
6 産業、技術	63人
7 環境	55人
8 その他	4人
9 どの分野でもかまわない	38人

# 選出方法ごとのメリット

## 公募のメリット

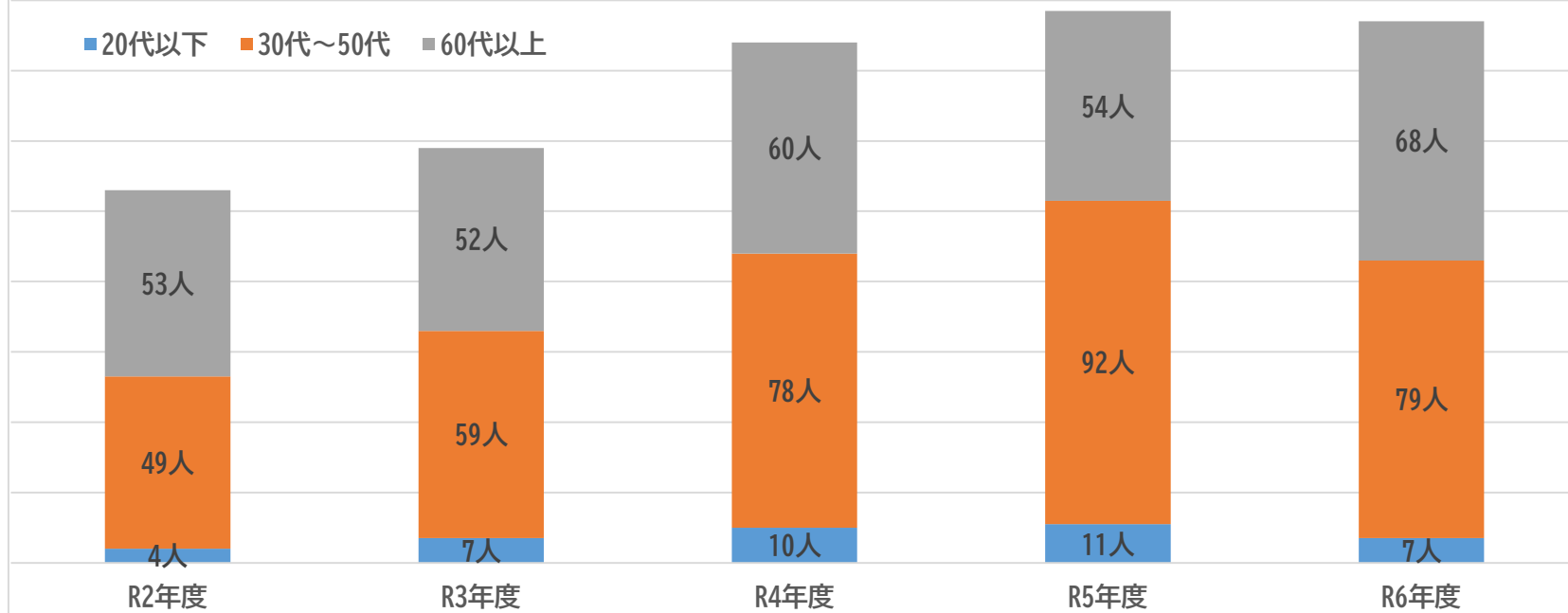
- ・ 会議の目的に応じて、特定の条件を満たす市民を選定できる
- ・ 自主的に応募するため、問題意識や関心が高い市民が参加しやすい

## 名簿のメリット

- ・ 市民全体の多様な意見を反映しやすく、代表性が高い
- ・ 偏りが少なく、公平な参加者選出が可能
- ・ 普段は意見を述べにくい層からの参加も見込める

# 手続き要綱の運用状況

年代別参加者数（令和2年度～令和6年度）の推移



	R2	R3	R4	R5	R6
つくば市審議会等総数	102件	105件	110件	117件	124件
うち、市民委員の参加が可能な審議会等数	38件	47件	58件	63件	46件
市民委員が参加している審議会等総数	27件	39件	48件	41件	35件
参加委員数	106人	118人	148人	157人	154人
うち、公募での委員採用数	101人	106人	104人	114人	106人
うち、名簿での委員採用数	5人	12人	44人	43人	48人

# 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

